

遠軽町に**石北本線**を利用して来町し、

町内の**ホテル、旅館等に宿泊**

された方に**助成金**を交付します！

遠軽町石北本線町外者利用

促進助成金のご案内



助成対象となる方

町外から鉄道で来町し、遠軽町のホテル・旅館等に宿泊した方
ただし、次のような場合は対象外となります。

- ・公務出張や公的機関から他の助成を受けた又は受ける予定の場合
- ・民泊や町営施設などに宿泊した場合

助成金額

片道 2,000円、往復 4,000円

(利用額がこれに満たない鉄道利用は助成対象外となります。)

申請方法

申請書(宿泊施設にて配布するほか、町のホームページからダウンロード可能)に宿泊施設から宿泊証明を受け、次の書類を添えて遠軽町石北本線利用促進協議会事務局(遠軽町総務部企画課)に提出してください。

- (1) 運転免許証、住民票等町外に居住することを証明する書類の写し
- (2) きっぷ又は旅客運賃等支払いに係る領収書等の写し

助成期間

令和2年7月1日から令和3年3月31日まで(交付申請額が予算額に達した時点で終了)

【お問い合わせ先】

遠軽町石北本線利用促進協議会事務局(遠軽町総務部企画課)

TEL 0158-42-4818 FAX 0158-42-3688 Eメール kikaku@engaru.jp

書類の提出は、各総合支所地域住民課でも受け付けします。